

## 令和6年度（2024年度）岩手県立病院等事業運営方針（案）

令和元年度（2019年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」では、次の4つの基本方針を掲げ、県民への良質な医療の持続的な提供のため、様々な取組を進めることとしています。

### 《基本方針》

「心のかよう、患者中心の医療の展開」	〈 患者 本 位 〉
「職員が働きがいを持つ職場づくり」	〈 職 員 重 視 〉
「健全経営に向けた経営の効率化」	〈 不 断 の 改 革 改 善 〉
「地域と一体となった医療の確保」	〈 地 域 と の 協 働 〉

令和5年度（2023年度）においては、新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康を守るため、県立病院間のネットワークを活用しながら必要な医療を適切に提供するとともに、県民、患者や職員にも魅力ある県立病院をめざし、医師不足解消に向けた医師の育成・確保の推進、働き方改革の推進、医療現場のデジタル化の推進などに取り組んできました。

令和6年度（2024年度）は、新型コロナウイルス感染症の通常対応への完全移行に伴い、通常診療の充実を図るとともに、厳しい経営状況の中、収支改善が急務であり、計画に掲げる5つの基本方向ごとの重点取組事項を着実に実行することにより、県民へ良質な医療の持続的な提供及び持続可能な経営基盤の確立に向けて、全職員一丸となって取組を進めてまいります。

### ■■ 令和6年度（2024年度）に最重点として取り組む事項 ■■

#### 1 県立病院間・他の医療機関及び介護施設等を含めた役割分担と地域連携の推進

- ・ 岩手県保健医療計画（2024-2029）を踏まえた次期経営計画の策定
- ・ 圏域内への効率的な職員の配置、支援体制の構築等による一体的な運営
- ・ 岩手県地域医療構想、医療政策の動向や地域医療ニーズを踏まえた病床の機能、病床数・病床数の見直し
- ・ 地域における役割分担と医療・介護・福祉等関係機関との連携強化

#### 2 良質な医療を提供できる環境の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症の通常対応への完全移行に伴う通常診療の充実
- ・ 医療安全対策の推進・強化
- ・ 病院の施設・設備の計画的な整備の推進
- ・ 質が高く効率的な医療の提供に向けた医療現場のデジタル化の推進

#### 3 医師不足解消に向けた医師の育成・確保と医師の負担軽減に向けた取組の推進

- ・ 医師の時間外労働規制（R6.4～）への円滑な対応
- ・ 臨床研修医及び専攻医の確保に向けた取組の推進
- ・ 奨学金養成医師の効果的な配置

#### 4 職員の資質向上と患者数等の動向や新規・上位施設基準の算定を踏まえた人員の適正配置

- ・ 看護職員や医療技術職員等の安定的な確保、各職域の専門資格職員の計画的な養成
- ・ ワークライフバランスの充実やハラスメント防止対策など働きやすい職場環境の整備
- ・ デジタル技術の活用等による業務の見直しと職員の意識改革の推進

#### 5 持続可能な経営基盤の確立

- ・ 各病院の経営目標及び収支計画の設定、定期的な検証
- ・ 入院患者の積極的な受入による患者数の確保やクリニカルパスの活用を徹底した効率的・効果的な医療の提供
- ・ 令和6年度診療報酬改定に伴う新規・上位施設基準の早期取得の推進

## 《令和6年度（2024年度）重点取組事項》

### 1 県立病院間・他の医療機関及び介護施設等を含めた役割分担と地域連携の推進

#### (1) 県立病院群の一体的・効率的な運営

##### ① 一体的な運営に向けた取組の強化

- 職員の効率的な配置等による地域病院への支援体制の構築など、圏域内の一体的な運営の推進

##### ② 圏域内及び圏域を越えた応援体制の構築

- 地域病院の診療応援体制の充実に向けた広域人事異動システムの円滑な運用に係る圏域内の調整支援
- 圏域内調整及び肋骨連携支援に係る打合せ会議の開催
- 薬剤師、看護師、管理栄養士等の圏域を越えた支援体制の確保
- 地域病院の医師確保対策の実施

#### (2) 各病院が担うべき役割と機能・病床機能適正化

##### ① 次期経営計画の策定

- 岩手県保健医療計画（2024-2029）を踏まえた各病院の規模・機能の検討

##### ② 病院ごとの役割・機能の見直し

- 次期経営計画を見据え、岩手県地域医療構想調整会議における議論や岩手県保健医療計画、かかりつけ医制度等を踏まえた、地域の医療資源の状況等、実情に応じた病院ごとの役割・機能の見直し
- 新興感染症の発生に備え、岩手県感染症予防計画に沿った病床の確保、発熱外来の設置等に関する協定を締結し、公立病院としての役割を担う

##### ② 病床機能、病床数・病棟数の見直し

- 公立病院経営強化ガイドライン、岩手県保健医療計画等、国や県の医療政策動向、地域の医療ニーズを踏まえた病床機能、病床数・病棟数の見直し

#### (3) 他の医療機関・介護施設等との役割分担と連携

##### ① 医療・介護・福祉の連携強化

- 地域包括ケアシステム構築への参画
- 地域の医療・介護・福祉等関係機関との協同による連携会議・研修会の開催による連携強化
- 職員配置計画を踏まえた入退院支援に携わる看護師及び医療社会事業士の適正配置

##### ② 病院等施設の空きスペースの活用

- 空きスペースの活用に係る地元自治体との協議、現在活用している施設の状況把握

#### (4) 地域との協働による病院運営

##### ① 広報活動等による県民理解の醸成

- 「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」や「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」と連携した広報活動の実施
- 県立病院ホームページの充実など効果的な情報発信

【経営計画に掲げる目標】

- ・大きな病院と診療所の役割分担の認知度：64.0%

② 運営協議会等の開催

- 県立病院運営協議会の開催【全圏域】

③ ボランティアとの協働

- 病院ボランティアの受入推進

## 2 良質な医療を提供できる環境の整備

新型コロナウイルス感染症の通常対応への完全移行に伴う通常診療の充実

(1) 患者中心の安全・安心な医療の提供

① 医療の質の確保

ア 病院機能評価受審の推進

- 病院機能評価の受審【更新：中央病院、釜石病院、宮古病院、久慈病院、千厩病院】  
【再取得：胆沢病院、南光病院】

イ リハビリテーション提供体制の強化

- 職員配置計画を踏まえた体制の強化
- 市町村事業など圏域内リハビリ事業への参画

【経営計画に掲げる目標】

- ・365 日リハビリテーション実施病院数：13 病院
- ・休日実施病院数：11 病院

ウ 医療の質と患者のQOLに配慮したクリニカルパスの見直し

- クリニカルパスの標準化に向けた体制の強化
- 標準的評価手法を活用したアウトカム評価の実施及び分析の推進
- クリニカルパスに精通した人材の育成

【経営計画に掲げる目標】

- ・クリニカルパス使用率：69.0%

エ 多職種間の協働等によるチーム医療の推進

- 看護、薬剤、栄養、MSW等の専門性を生かした入退院支援部門の充実
- 薬剤部門
  - ・ 病棟薬剤業務の充実
  - ・ 外来診療支援業務の推進
- 看護部門
  - ・ 特定行為看護師の計画的な養成
  - ・ 特定行為看護師による特定行為の実施及び活動の評価
  - ・ 助産師出向システムの運用による助産師のスキルの維持・向上
- 放射線部門
  - ・ 放射線画像の読影補助の推進
  - ・ 放射線関連情報の共有化及び安心・安全に行える放射線検査の説明の推進
  - ・ 医療被ばく情報の共有による医師の業務負担軽減（患者への説明等）

- 検査部門
  - ・ 臨床検査技師による超音波検査及び採血・検体採取の推進
  - ・ 臨床検査技師による病棟・外来業務（生理検査・輸血業務等）の見直しによる出向検査の推進
  - ・ 臨床検査技師による検査説明の推進
- リハビリ部門
  - ・ 専門認定資格取得の促進によるチーム医療への貢献
  - ・ リハビリテーション計画書等の作成・説明に係る補助の推進
- 栄養部門
  - ・ NST専門栄養士の育成によるチーム医療への貢献
  - ・ 管理栄養士の病棟担当制の実施によるタスクシフト、入退院支援部門との連携による栄養管理の介入推進

#### オ 大規模災害等に対応できる防災体制の整備

- BCPに基づく研修・訓練等の実施
- 職員に係る備蓄物資の整備【5か年整備】

【R6年度（2024年度）の取組目標】

- ・ BCP訓練実施病院数：20病院

#### ② 医療安全対策・感染対策の推進

##### ア 医療安全対策の推進・強化

- 医療事故防止対策や人材育成など医療安全対策の徹底
- 診療に係る情報の確実な伝達・確認の徹底
- インシデント管理システムの運用による医療安全意識の醸成及び教育環境の充実

##### イ 医療メディエーターの活用推進

- 医療メディエーターの養成及びスキルアップ支援

##### ウ 感染対策の推進

- 感染管理等に係る専門職の育成
- 感染管理認定看護師等による他病院等への支援

#### ③ 患者満足度の向上

- 患者満足度調査の実施及び結果の共有
- 各病院等における改善計画の作成及び取組報告
- 研修の実施による接遇の向上
- オンライン面会や患者待ち状況（番号）通知機能の運用による患者サービスの維持・向上

【経営計画に掲げる目標】

- ・ 患者満足度調査における満足度：入院 95.8% 外来 95.0%

#### (2) 病院の施設・設備の整備

##### ① 病院の施設・設備の計画的な改修

- 病院の施設・設備の計画的な整備の推進

##### ② 高度医療機器の効率的な整備

- 高度医療機器の効果検証等、必要性・有用性等の十分な精査
- 遊休資産の有効活用（共有ファイルの活用等）

### (3) 医療現場のデジタル化の推進

#### ① 医療情報システム等の計画的導入・更新と標準化の推進

- 電子カルテ更新【一戸病院、高田病院、大東病院、中央病院】
- 電子カルテ標準化の推進
- オンライン診療等支援機能活用の拡大
- 電子処方箋の安定運用に向けた薬局等関係機関との連携
- 診療報酬改定 DX に向けた各種帳票の標準化等への適切な対応

#### ② 診療情報共有システムの機能強化・各圏域の医療機関等との連携

- 県立病院診療情報共有システムの機能強化
- 二次保健医療圏連携システムの継続運用支援と新規参画病院の支援
- 岩手県医療情報連携ネットワークシステムへの参画

#### ③ セキュリティ対策の徹底

- 国のガイドライン等に沿ったリモート保守環境の利用促進等セキュリティ対策の強化
- 医療情報システム障害時におけるBCP訓練の実施
- USBメモリの運用セキュリティ強化

## 3 医師不足解消に向けた医師の育成・確保と医師の負担軽減に向けた取組の推進

### (1) 医師の育成・確保に向けた取組

#### ① 医師の育成

- 臨床研修医合同オリエンテーション、医師臨床研修指導講習会等の開催による臨床研修医・指導医のスキルアップ
- 専門研修プログラムの充実による専門医の育成
- 県立病院の連携による研修受入体制整備

#### ② 医師の確保

- 関係大学に対する継続した派遣要請の実施
- 重点的なアプローチによる即戦力医師の招聘活動の推進及び医師の定着に向けた意見交換等のフォローアップの実施
- 医療局医師奨学資金産婦人科特別枠による産婦人科医の確保
- 医師の任期付職員（シニアドクター）及び育児短時間勤務女性医師（ママドクター）の採用推進
- 奨学金養成医師の効果的な配置及び早期義務履行の促進

#### ③ 地域・診療科の偏在の緩和

- 地域病院の診療応援体制の充実に向けた広域人事異動システムの円滑な運用
- 奨学生養成医師の沿岸・県北地域への計画的な配置
- 地域病院への医師配置の促進

#### ④ 臨床研修医及び専攻医の確保

- いわてイーハトーヴ臨床研修病院群と連携した臨床研修事業の充実及びPR
  - ・ 臨床研修医・指導医のスキルアップによる受入体制の充実

- ・ 民間事業者主催の合同説明会や本県出身学生に対する県人会等での医学生への働きかけと個別面談による勧誘の強化
- ・ ホームページやSNS等を活用した広報の展開
- 各病院間の連携強化による専門研修プログラムの充実と臨床研修医等へのPRによる専攻医の確保
- 奨学生養成医師の県内臨床研修の着実な実施に向けた奨学生への面談等の強化

**【経営計画に掲げる目標】**

- ・ 新規招聘医師数：9人
- ・ 奨学金養成医師配置数：22人（配置1年目義務履行者）
- ・ 初期臨床研修医数：120人

**(2) 魅力ある勤務環境への改善**

**① 医師の時間外労働規制（R6.4～）への適切な対応**

- 適切な労務管理の推進
  - ・ 労働時間短縮計画を活用した労働時間短縮の取組の推進
  - ・ 勤務間インターバル又は代償休息の確保及び長時間労働医師に対する面接指導の実施
- デジタル技術の活用や遠隔医療の推進による医療従事者の負担軽減
  - ・ 業務効率化に向けたオンライン診療等支援機能活用の拡大
  - ・ AI問診システムの活用
- 働き方改革に係る意識改革・啓発
  - ・ 働き方改革に係る研修会の実施
  - ・ 医療局ホームページ等を活用した広報活動の実施
- タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進
  - ・ タスク・シフティング、タスク・シェアリングに係る新たな専門職についての検討  
(診療部門)
    - ・ 医師の働き方改革を踏まえた医師間のタスクシフト・シェアリングによる業務負担軽減策の検討
  - (薬剤部門)
    - ・ 病棟薬剤業務の充実
    - ・ 外来診療支援業務の推進
  - (看護部門)
    - ・ 特定行為看護師の計画的な養成
    - ・ 特定行為看護師による特定行為の実施及び活動の評価
    - ・ 助産師出向システムの運用による助産師のスキルの維持・向上
  - (放射線部門)
    - ・ 放射線画像の読影補助の推進
    - ・ 放射線関連情報の共有化及び安心・安全に行える放射線検査の説明の推進
    - ・ 医療被ばく情報の共有による医師の業務負担軽減（患者への説明等）
  - (検査部門)
    - ・ 臨床検査技師による超音波検査及び採血・検体採取の推進

- ・ 臨床検査技師による病棟・外来業務（生理検査・輸血業務等）の見直しによる出向検査の推進
  - ・ 臨床検査技師による検査説明の推進
- (リハビリ部門)
- ・ 専門認定資格取得の促進によるチーム医療への貢献
  - ・ リハビリテーション計画書等の作成・説明に係る補助の推進
- (栄養部門)
- ・ NST専門栄養士の育成によるチーム医療への貢献
  - ・ 管理栄養士の病棟担当制の実施によるタスクシフト、入退院調整部門との連携による栄養管理の介入推進
- 医療クラークの体制強化による医師の外来業務支援【追加配置数：85人】
  - 多職種間の協働等によるチーム医療の推進
- ② 働きやすい職場環境の整備
- 子育て世代の医師を支援するための総合的な施策（医師の子育て支援プロジェクト）の推進
  - 仕事と家庭の両立支援（24時間保育・病児保育・病後児保育・学童保育等）
- ③ 医師の勤務環境改善
- 医師の勤務環境及び生活環境の向上
  - 勤務医との意見交換の実施
  - 医師の人事考課制度による病院長と医師の面談の実施

#### 4 職員の資質向上と患者数の動向や新規・上位施設基準の算定を踏まえた人員の適正配置

##### (1) 人材の育成・確保

##### ① 職員の安定的な確保

- 就職説明会への参加や養成校等の訪問、多様なメディアを活用した情報発信による人材の確保
- 職員採用ホームページや紹介パンフレットの充実、県立病院のネットワークをいかした効果的な情報発信による採用試験受験者の確保

##### ② 各病院の機能・医療ニーズに応じた職員の育成

- 岩手県地域医療構想調整会議における議論を踏まえた、地域の医療資源の状況等、実情に応じた病院ごとの役割・機能の見直し
- 専門資格取得に係る研修派遣の実施
- 医療の質の向上や評価、経営分析を行える職員育成に係る研修への派遣

##### ③ 専門性に優れた職員の育成

- 看護管理者の育成、監督者研修、経営幹部職員研修等の受講によるリーダーとなる人材の育成
- 人材育成計画に基づく専門・認定資格者の育成

##### 【経営計画に掲げる目標】

- ・ 特定行為に係る看護師数：2人
- ・ 認定看護師数：6人
- ・ 専門・認定薬剤師数：5人

【R6年度（2024年度）の取組目標】

- ・認定等放射線技師資格取得者数：2人
- ・認定等検査技師資格取得者数：9人
- ・リハビリ部門認定等資格取得者数：15人
- ・NST専門療法士資格取得者数：5人
- ・給食用特殊専門調理師資格取得者数：3人

④ 効果的な研修の企画・実施

- 職員の適正配置に向けた効果的な研修の実施
- 医療環境変化の対応に必要な研修への派遣及び開催【病院経営分析研修派遣者数：18人】

(2) 働きやすい職場環境

職員が意欲を持って働くことができる職場環境の整備と職員の離職防止に向けた取組の推進

① 職員満足度の向上

- 令和5年度職員満足度調査結果に基づく重点取組項目（ハラスメント防止対策の推進、対外的な評価の向上）を踏まえた、病院・職域ごとの取組の実施
- 病院・職域ごとの取組実績の評価・公表

【経営計画に掲げる目標】

- ・職員満足度調査における満足度：－（隔年調査）

- ハラスメントの防止等に関する基本方針に基づく各種取組の推進
  - ・ハラスメント防止セミナーの開催【ハラスメント防止セミナー参加者：150人以上】
  - ・全職員を対象としたハラスメント研修の実施
  - ・ハラスメントに関する相談窓口の周知
  - ・ハラスメント相談員のスキル向上に向けた研修の実施

- 職員の育児支援
  - ・育児休業法等の改正を踏まえた育児支援制度の周知
  - ・子育て支援セミナーの開催

- 職員の勤務環境の向上
  - ・職員公舎の計画的な改修の検討

② ワークライフバランスを考慮した勤務環境の整備

- 育児・介護のための休暇・勤務時間制度の利用推進、職場の実情に応じた多様な勤務形態（二交代12時間勤務、夜勤専従）の導入
- 男性職員の育児休業等の取得推進
- 働き方改革・超過勤務縮減推進月間の実施等による超過勤務の縮減【平均超過勤務時間数：令和元年度比△10%】
- 勤務管理システムの活用による計画的な年次休暇の取得促進
- 代替職員をあらかじめ確保することによる産前産後休暇・育児休業等が取得しやすい環境の整備
- 仕事と家庭の両立支援（24時間保育・病児保育・病後児保育・学童保育等）

③ 業務の見直しと職員の意識改革の推進



- 働き方改革に係る業務改善取組の継続
- デジタル技術の活用による業務の見直しの推進
- Web 会議等による緊密な情報共有や、リモートワーク等の推進
- 本庁・病院における会議、業務のペーパーレス化等の推進

#### ④ 職員の健康サポート

- 職員定期健康診断、各種検診及び予防接種の実施
- Web によるカウンセリングの導入、ストレスチェックの早期実施及びフィードバックなど、心身に不安を持つ職員への支援
- 復職支援プログラムの運用による職員の職場復帰への支援

### (3) 職員の適正配置

#### ① 地域医療福祉連携の効果が発揮できる体制の構築

- 職員配置計画を踏まえた入退院支援に携わる看護師及び医療社会事業士の適正配置

#### ② 医師及び看護師の負担軽減、良質な医療の提供等のための職員体制の整備

- 職員配置計画を踏まえた医療技術部門の体制強化
- 医療クラークの体制強化による医師の外来業務支援
- 産育休等に係る代替職員の確保

#### ③ 給食業務に係る職員体制の確保、安定的な給食業務の継続

- 質の高い委託業者の確保による安定的かつ効率的な給食業務の実施【高田病院、千厩病院、軽米病院】
- 新調理方式の導入結果を踏まえた今後の給食提供のあり方検討

## 5 持続可能な経営基盤の確立

### (1) 病院マネジメント

#### ① 経営計画の推進

- 中期財政見通しに基づく経営計画の見直しによる検証改善（PDCA）サイクルの徹底
- 令和6年度（2024年度）重点取組事項に基づく主要課題の着実な取組の推進

#### ② 病院ごとの経営目標の設定と進捗管理

- 令和6年度（2024年度）当初予算に基づいた各病院の経営目標及び収支計画の設定
- 本庁と病院との情報交換会等の実施、進捗管理

#### ③ 次期経営計画の策定

- 岩手県保健医療計画（2024-2029）を踏まえた各病院の規模・機能の検討
- 職員配置、収支計画の策定

### (2) 適正収支に向けた取組

#### ① 収益の確保

##### ア 新入院患者の確保

- 急性期病院を中心とした紹介・逆紹介の推進等による、新入院患者の確保

##### イ 施設基準の早期算定に向けた院内体制の整備

- 新規・上位施設基準の早期算定に向けた院内体制等の整備

##### ウ 標準的効率的な医療の提供

- 全国DPC病院のベンチマーク分析、DPCデータ分析に基づくクリニカルパスの見直しの推進

#### エ 算定強化等による収益の確保

- 指導料等の算定強化等による収益確保の取組
- 請求精度の向上による査定減防止への取組徹底及び再審査請求の促進
- 診療部門と協力した特別室の利用促進と算定率向上

#### オ 地域の実情等に応じた公衆衛生活動の実施

- 人間ドック、各種健康診断、各種予防接種の実施

#### カ 資産の有効活用等による収益の確保

- 利用休止スペースの有効活用等の検討

### ② 費用の効率的執行

#### ア 職員の適正配置

- 病床適正化等を踏まえた職員の適正配置

#### イ 投資的経費の効率的な執行

- 病院の施設・設備の計画的な整備の推進
- 高度医療機器の効果検証等、必要性・有用性等の十分な精査

#### ウ 薬品・診療材料等の効率的な調達

- 推奨後発医薬品の品目追加による後発医薬品の使用拡大
- ベンチマーク情報の活用や医薬品調達代行業者との連携等による薬品の廉価購入の推進
- 診療材料の適正な消費の徹底に向けたSPD分析データ活用の強化
- SPD分析データを活用した同種同効品の整理統一及び診療材料の廉価購入

#### 【経営計画に掲げる目標】

- ・後発医薬品数量割合：90.5%

#### 【R6年度（2024年度）の取組目標】

- ・診療材料費対入外収益比率：11.45%

#### エ エネルギー使用量の削減

- エコマネジメントシステムに基づく取組の推進

#### 【R6年度（2024年度）の取組目標】

- ・温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）使用量削減：2018年度比△1.47%

#### オ 給食業務委託の質の確保

- 給食業務委託導入後の運用支援
- 給食業務委託の評価と見直し【業務委託評価検証：年4回】

### ③ 個人未収金の縮減

- 病院全体での発生防止、回収の取組
- 滞納債権回収業務委託や法的措置の実施による回収強化
- 不能欠損処理の実施

#### 【経営計画に掲げる目標】

- ・過年度個人未収金額／医業収益：0.59%

**【経営計画に掲げる目標】**

○経営状況の検証に用いる経営指標及び数値目標

- ・ 経常収支比率：101.0%
- ・ 医業収支比率：87.6%
- ・ 職員給与費対医業収益比率：59.8%
- ・ 材料費対医業収益比率：29.2%
- ・ 病床利用率
  - センター病院及び基幹病院（内陸南部）：83.0%
  - 基幹病院（県北・沿岸部）：73.0%
  - 地域病院：73.0%
  - 精神科病院：72.0%

○県立病院として担うべき医療機能の確保に係る指標及び数値目標

- ・ 紹介率(基幹病院)：60.0%
- ・ 逆紹介率(基幹病院)：67.0%
- ・ 初期研修医1年次受入数：60人